

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社C I J
【英訳名】	Computer Institute of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 昭彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社C I J 関西事業所 （大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	15,338,721	15,937,038	20,392,280
経常利益 (千円)	1,203,263	1,295,732	1,396,216
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	821,029	715,250	921,635
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	860,262	701,657	978,029
純資産額 (千円)	12,986,392	13,493,107	13,104,143
総資産額 (千円)	15,647,830	16,325,179	16,251,666
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.54	36.21	55.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	82.7	80.6

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.29	17.18

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動に関しては、前連結会計年度において連結子会社でありましたビジネスソフトウェア株式会社は、2021年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。また、2021年7月1日付で株式会社a-LINKの発行済株式の全てを取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げており、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられています。一方、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスク、金融資本市場の変動等の影響について、引続き留意する必要があります。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は緩やかに増加しており、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢が事業に及ぼす影響について注視しつつ、中期経営計画に基づき今後の成長に向けた積極的な投資を行ってまいります。

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期の3カ年にわたる第6次中期経営計画「Acceleration of growth to 50th~（通称：アクセル50）」を掲げ、最終年度である2024年6月期に売上高230億円、営業利益17億円を達成すべく、核である大手顧客向けシステム開発事業を継続しつつ、プライム事業、製品・サービス事業の拡大を目指しております。

「アクセル50」の達成に向け、以下の5項目を新たな経営方針として策定し、活動を行っております。

事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦

特化型SEの育成推進

サステナビリティ活動の強化

Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献

プライムビジネスの更なる拡大

当第3四半期連結累計期間における活動・成果は以下のとおりであります。

a. 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦

- ・新たな事業領域へのチャレンジとして、クラウドプラットフォームやクラウドサービス、デジタルツインコンピューティング等の技術教育と習得の強化を行い、対応案件数が増加いたしました。
- ・新たな業務領域へのチャレンジとして、ペイメント業務やカーシェア業務、物流業務等に関連した案件に参画しつつ、業務ノウハウの習得に着手いたしました。

b. 特化型SEの育成推進

- ・近年増加しているクラウドサービスを使用した案件の更なる獲得を目指し、当該知識や技術を必要とする部門の社員を対象として、特別カリキュラムにて社内教育を実施しました。その結果、目標としていたクラウドサービス関連資格を取得することができました。
- ・その他にも技術や業務知識等の習得を強化すべく、各種外部研修への参加を推進いたしました。
- ・当社グループ全体としてマネジメントを強化するため、リーダレベルの社員に向けてマネジメント関連研修の情報を積極的に発信し、研修への参加を推進いたしました。
- ・プロジェクトマネージャのスペシャリストを育成するための教育施策として、PMメンタリング研修を開始いたしました。

c. サステナビリティ活動の強化

- ・当社グループ全体のサステナビリティ活動を推進するため、2021年11月より新たにサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針を定めました。今後については、具体的な活動計画の策定や目標設定、実行状況のモニタリング等を実施してまいります。
- ・女性をはじめとする多様な人材の活躍を推進するため、2021年11月より新たに女性活躍推進室を設置いたしました。
- ・中長期的な成長に向けて、従業員の働く環境を整備し、働き方改革やダイバーシティを更に推進するため、横浜本社を移転いたしました。移転により、生産性の向上や人材採用の強化、環境負荷低減等を図り、より働きやすく、より環境にやさしいオフィスを目指してまいります。

- d. Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- ・2021年7月より新たに営業統括本部を発足し、主要なお客様との更なる信頼強化に努めました。新たに優良ベンダー認定をいただく等、これまで以上にパートナーシップ強化を図ることができました。
 - ・お客様が実施するDXに関するワークショップに積極的に参加し、DXを推進する上で必要となる技術や価値観についてディスカッションを行う等、お客様と共にDXの創出に向けた取り組みを推進いたしました。
 - ・受注拡大に伴う人員確保に向け、新たな企業とのパートナーシップ締結を推進いたしました。
- e. プライムビジネスの更なる拡大
- ・プライムビジネス拡大に向け、2021年7月より新たにプライムサービス営業本部を発足いたしました。
 - ・ホテル・旅館向け売掛金管理システム「ホテル売掛マイスター」において、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、「今こそおトクに売掛業務効率化！応援キャンペーン」を開始いたしました。
 - ・新たに大手機械メーカーとの取引を開始いたしました。
 - ・自律移動型サービスロボット「AYUDA」や感染症対策支援AIロボット「AYUDA-MiraMe」の実証実験を実施いたしました。また、複数の展示会へ出展いたしました。

これらの活動のほか、引続き新型コロナウイルス感染症への対策として、人流抑制を目的とした在宅勤務の徹底やワクチン休暇制度の整備、社員やパートナー及びそのご家族の日々の健康状態の把握等、各種対策を実施しております。なお、今後も政府及び関係自治体からの要請を請け、必要な対応を実施してまいります。

当第3四半期連結累計期間の連結業績におきましては、公共分野や製造業分野の受注が堅調に推移したこと及び株式会社a-LINKの連結子会社化に伴う売上増等により、売上高は15,937百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

利益につきましては、売上高の増収及び高利益案件の獲得等により、営業利益は1,270百万円(前年同期比5.0%増)、経常利益は1,295百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は715百万円(前年同期比12.9%減)となりました。前年同期比減となった理由は、当社の本社移転等による特別損失を204百万円計上したことによるものです。当初計画に対して進捗率が低くなっている理由は、当初の予定どおり特別損失を計上した一方で、当初特別利益として見込んでいた子会社連結に伴う保険解約益相当額を、特別利益ではなくのれんの算定において組み込んだことによるものであります。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の売上品目別の業績概況は、以下のとおりであります。

- a. システム開発
- 公共分野や製造業分野の受注が堅調に推移したこと及び株式会社a-LINKの連結子会社化に伴う売上増等により、増収となりました。
- この結果、本売上品目の売上高は13,519百万円(前年同期比0.3%増)となりました。
- b. コンサルテーション及び調査研究
- 情報・通信業における研究開発案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。
- この結果、本売上品目の売上高は771百万円(前年同期比23.0%増)となりました。
- c. システム/パッケージ・インテグレーション・サービス
- 情報・通信業や電気・ガス業でのSIビジネスが拡大できたこと等により、増収となりました。
- この結果、本売上品目の売上高は784百万円(前年同期比16.0%増)となりました。
- d. その他
- 保守を担当している案件で運用案件も獲得することができたことや前期まで行っていた開発案件の一部が終了し、保守フェーズに移行したこと等に伴い、増収となりました。
- この結果、本売上品目の売上高は861百万円(前年同期比53.8%増)となりました。

財政状態の状況

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,052百万円減少し、12,031百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が844百万円、有価証券が287百万円それぞれ減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,125百万円増加し、4,293百万円となりました。主な要因は、株式会社a-LINKを新規連結したこと等に伴いのれんが428百万円、当社の本社移転等に伴い有形固定資産が410百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、16,325百万円となりました。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、四半期連結貸借対照表において、「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ318百万円減少し、2,769百万円となりました。主な要因は、賞与引当金が446百万円増加したものの、その他に含まれている未払金及び預り金が422百万円、短期借入金が335百万円それぞれ減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末から大きな変動はなく、62百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ315百万円減少し、2,832百万円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ388百万円増加し、13,493百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が337百万円増加したことによります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は122百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

(注) 2022年3月2日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,560,000株増加し、63,360,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,555,080	22,266,096	東京証券取引所 市場第一部(第3四半期会計期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	18,555,080	22,266,096	-	-

(注) 2022年3月2日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,711,016株増加し、22,266,096株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	18,555,080	-	2,270,228	-	2,277,617

(注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,711,016株増加し、22,266,096株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,065,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,420,000	164,200	-
単元未満株式	普通株式 69,580	-	-
発行済株式総数	18,555,080	-	-
総株主の議決権	-	164,200	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が94株含まれております。

2 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C I J	神奈川県横浜市西区高島 1 - 2 - 5	2,065,500	-	2,065,500	11.13
計	-	2,065,500	-	2,065,500	11.13

(注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,132,053	6,287,513
売掛金	3,762,447	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,803,608
有価証券	1,900,030	1,612,224
商品及び製品	1,400	828
仕掛品	25,404	18,385
その他	262,547	308,948
流動資産合計	13,083,883	12,031,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	115,816	373,916
土地	38,576	223,459
建設仮勘定	78,224	3,900
その他（純額）	41,573	83,569
有形固定資産合計	274,191	684,845
無形固定資産		
のれん	45,747	474,239
その他	463,157	476,331
無形固定資産合計	508,905	950,570
投資その他の資産		
投資有価証券	1,439,790	1,581,024
その他	945,660	1,078,023
貸倒引当金	766	794
投資その他の資産合計	2,384,685	2,658,253
固定資産合計	3,167,782	4,293,670
資産合計	16,251,666	16,325,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	707,913	790,168
短期借入金	560,000	224,930
未払法人税等	271,643	187,153
賞与引当金	433,419	880,398
受注損失引当金	424	-
その他	1,115,205	687,158
流動負債合計	3,088,606	2,769,809
固定負債		
退職給付に係る負債	52,671	50,135
その他	6,245	12,127
固定負債合計	58,916	62,262
負債合計	3,147,522	2,832,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金	2,463,693	2,486,227
利益剰余金	9,543,037	9,880,322
自己株式	1,241,655	1,198,918
株主資本合計	13,035,303	13,437,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,840	53,255
為替換算調整勘定	-	1,991
その他の包括利益累計額合計	68,840	55,247
純資産合計	13,104,143	13,493,107
負債純資産合計	16,251,666	16,325,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,338,721	15,937,038
売上原価	12,353,101	12,675,213
売上総利益	2,985,620	3,261,825
販売費及び一般管理費		
役員報酬	221,437	209,257
給料及び手当	491,108	539,740
賞与引当金繰入額	82,838	93,475
福利厚生費	123,422	138,449
賃借料	158,347	175,827
減価償却費	90,239	100,304
支払手数料	109,822	106,092
募集費	42,981	41,170
租税公課	105,955	118,528
研究開発費	93,911	122,459
のれん償却額	13,724	66,790
その他	241,474	279,108
販売費及び一般管理費合計	1,775,263	1,991,203
営業利益	1,210,356	1,270,621
営業外収益		
受取利息	10,815	8,523
受取配当金	3,414	9,729
受取家賃	-	10,322
助成金収入	702	1,003
その他	3,153	9,821
営業外収益合計	18,086	39,399
営業外費用		
支払利息	732	1,441
自己株式取得費用	1,992	-
長期前払費用償却	15,293	10,627
その他	7,160	2,219
営業外費用合計	25,179	14,288
経常利益	1,203,263	1,295,732
特別利益		
投資有価証券売却益	293	17,228
投資有価証券清算益	6,724	-
特別利益合計	7,017	17,228
特別損失		
事務所移転費用	-	180,204
減損損失	-	24,248
特別損失合計	-	204,453
税金等調整前四半期純利益	1,210,280	1,108,508
法人税等	389,080	393,257
四半期純利益	821,200	715,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	171	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	821,029	715,250

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	821,200	715,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,061	15,584
為替換算調整勘定	-	1,991
その他の包括利益合計	39,061	13,592
四半期包括利益	860,262	701,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	860,090	701,657
非支配株主に係る四半期包括利益	171	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

前連結会計年度において連結子会社でありましたビジネスソフトサービス株式会社は、2021年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

2021年7月1日付で株式会社a-LINKの発行済株式の全てを取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社及びその子会社である株式会社i-BRIDGE、並びに孫会社であるi-BRIDGE Systems Philippines, Inc.の3社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び国内連結子会社は、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	105,330千円	124,009千円
のれんの償却額	13,724千円	66,790千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	334,247	20.00	2020年6月30日	2020年9月18日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月16日 取締役会	普通株式	377,964	23.00	2021年6月30日	2021年8月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定の期間にわたり移転される財及びサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	3,023,559	12,913,478	15,937,038
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,023,559	12,913,478	15,937,038

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 3月 31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 3月 31日)
1 株当たり四半期純利益	41円28銭	36円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	821,029	715,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	821,029	715,250
普通株式の期中平均株式数(株)	19,888,412	19,753,543

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は、2022年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2022年 3 月 2 日開催の取締役会決議に基づき、2022年 4 月 1 日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様に当社株式に投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大と当社株式の流動性を高めることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2022年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 1.2 株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加した株式数

2022年 3 月 31 日最終の発行済株式総数に 0.2 を乗じた株式数といたしました。ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分いたしました。

株式分割前の発行済株式総数	18,555,080株
今回の分割により増加した株式数	3,711,016株
株式分割後の発行済株式総数	22,266,096株
株式分割後の発行可能株式総数	63,360,000株

株式分割の日程

基準日公告日	2022年 3 月 16日
基準日	2022年 3 月 31日
効力発生日	2022年 4 月 1日

1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(1 株当たり情報)」に記載しております。

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。また、1 株当たりの配当にも変更はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年4月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,280</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,336</u> 万株とする。

変更の日程

効力発生日 2022年4月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社C I J
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。